

区税におけるチャットボットの利用に関する実証実験の実施について

都と区市町村との共同での取組みとして、住民税の特別徴収に関する定型的な問い合わせをチャットボットにより対応する実証実験を実施する。

1 目的

事業主の利便性の向上及び都と区市町村の業務効率化を目指す。

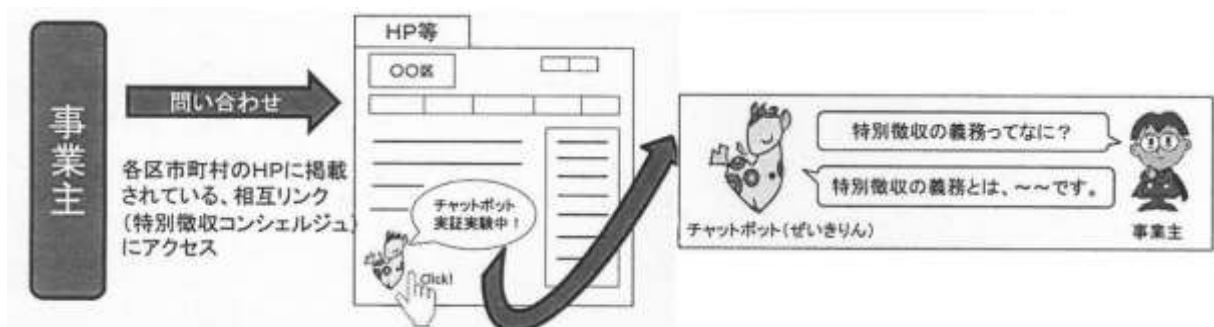
2 概要

区のホームページ上にチャットボットを掲載し、インターネット上で事業主からの質問に対応する。

～チャットボット (chatbot) とは～

「会話 (chat)」とロボット (bot) を組み合わせた造語。コンピューターを利用して、文字入力による会話形式のコミュニケーションを自動的に行うプログラム。AI技術を活用して、自然な言葉でのやり取りができる。

(イメージ)



3 都と区市町村の役割分担

都は、実験開始までの各種調整、チャットボットの運用、広報活動等を担う。区市町村は、ホームページへの相互リンク (チャットボット) の掲載、広報活動等を担う。

4 実施期間

平成30年12月中旬から平成31年1月末頃まで